

自分らしく生きられる社会の 実現をめざして

性的少数者（LGBT等）の方の割合は、民間の調査等によると、全人口の約5～8%程度であると言われています。

性的少数者の方は、身近にいないのではなくあなたが気づいていないだけかもしれません。

人それぞれに個性があるように、性のあり方も多様で複雑です。誰もが自分らしく生きることができる社会の実現のためには、性の多様性について正しく理解し、相手を思いやり、多様性を認め合うことが大切です。



相談窓口

- **LGBT 一般電話相談（岐阜県）**
月～木、第1・3土曜日（午前9時から午後5時まで）
☎ 058-278-0858
※ 毎月第3金曜日（午後5時から午後8時まで）のみ、専門相談員が対応します。
- **よりそいホットライン（社会的包摂サポートセンター）**
24時間通話無料
☎ 0120-279-338
※ セクシャルマイノリティ専門ライン（#4）

次の窓口でも、相談を受けています

- **人権に関する相談（岐阜県方法務局 高山支局）**
平日（午前8時30分から午後5時15分まで）
☎ 0577-32-0915
- **心配ごと相談所（福祉課）**
毎週水曜日・金曜日（午後1時から午後4時まで）
場所：高山市総合福祉センター3階（相談室）
☎ 0577-35-3139
- **無料法律相談（福祉課）※事前予約**
毎月第3火曜日（午後1時から午後4時まで）
☎ 0577-35-3139
- **心身の健康に関する相談（健康推進課）**
平日（午前9時から正午まで）
☎ 0577-35-3160

出前講座

- **人権啓発に関する出前講座（岐阜県人権啓発センター）**
平日（午前9時から午後5時まで）
☎ 058-272-8252

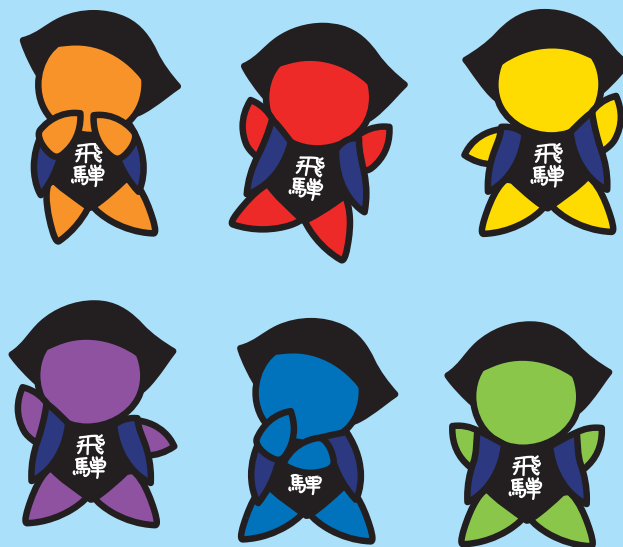
お問合せ

高山市 市民活動部 生涯学習課
電話 0577-35-3155/ FAX 0577-35-3414
E-mail shougaiyakushuu@city.takayama.lg.jp

知っていますか？

LGBT

性の多様性について考えてみませんか



6色のレインボーカラーは
性の多様性を表しています。

高山市

性の多様性を考える

性のあり方は、次の4つの要素から考えることができます。

性の4要素

からだ
身体の性 生まれた時に生物学的な特徴から判断される性

こころ
心の性 自分の性別を自分でどう思うか

好きになる性 どの性別の人を好きになるか(性的指向)

表現する性 服装やしぐさ、言葉づかいなど(性別表現)

性のあり方は、「男性」と「女性」だけで単純に分けられるものではなく、4つの要素の組み合わせは多様です。

生活の上で直面する困りごと

性的少数者の方は、日常・社会生活で様々な困難に直面しています。

学校や職場で、いじめられたり、からかわれたことがある

自認する性別と異なる性別でふるまわなければならない



周囲から理解されず、相談する人もいない

差別的な発言をされたり、偏見の目で見られることがある



就職や職場で不利益な扱いを受けたことがある

自認している性のトイレや更衣室が使えない

書類の性別欄の記入等の手続きで戸惑いを感じる

周囲の理解不足により、性的少数者の方が生きにくさを感じたり、地域社会への参加をためらったりすることがないように、正しい理解を進めることが重要です。

性的指向と性自認

性的指向とは、どのような性別の人を好きになるかということです。これは自分の意志で選び取るというより、多くの場合、思春期の頃に「気づく」ものです。

性自認とは、自分の性をどのように認識しているかということです。多くの人は「身体の性」と「心の性」が一致していますが、「身体の性」と「心の性」が一致せず、自身の身に違和感を持つ人たちもいます。

(好きになる性)性的指向

※主なもの



レズビアン

心の性が女性で、好きになる性が女性



ゲイ

心の性が男性で、好きになる性が男性



バイセクシュアル

同性も異性も好きになる人



(こころの性)性自認



トランスジェンダー

身体の性と心の性に違和感を感じる人